

2023年11月11日 日本経済新聞より

政令指定都市・中核市の「住民一人あたりの芸術文化費」 ランキング(2019～21年度)

順位	政令市・中核市	住民1人あたりの年間芸術文化費
1	石川県金沢市	3034.5円
2	大阪府豊中市	1866.9円
3	富山県富山市	1738.3円
:	:	:
29	福島県福島市	430.6円
30	北海道札幌市	426.2円
31	兵庫県姫路市	421.6円
:	:	:
67	北海道旭川市	113.2円
68	高知県高知市	105.2円
69	大阪府吹田市	103.0円
70	大阪府寝屋川市	90.0円
71	大阪府高槻市	89.0円
72	北海道函館市	81.2円
:	:	:
79	千葉県船橋市	36.0円
80	滋賀県大津市	24.3円

(注)2019～21年度の「芸術文化事業費」の年平均を20年の国勢調査の人口で割って、人口1人あたりの芸術文化費を算出。

(出所)文化庁

令和6年第4回定例会 一般質問資料② 民主・市民ネット 島 昌之

出典元 令和6年5月文化庁 令和5年度地方における文化行政及び令和4年度文化関係経費の状況について

中核市(障害者文化芸術分野以外)

令和5年10月1日現在

市名	文化行政区分	教育委員会	市長部局
函館市	文化政策全般	生涯学習部生涯学習文化課	
	芸術文化	生涯学習部生涯学習文化課	
	文化財保護	生涯学習部文化財課	
	国際文化交流		企画部国際・地域交流課
	博物館	市立函館博物館	
八戸市	文化政策全般		観光文化スポーツ部 文化創造推進課
	芸術文化		観光文化スポーツ部 文化創造推進課
	文化財保護	教育委員会社会教育課	
	国際文化交流		総合政策部 市民連携推進課
	博物館	教育委員会博物館	
秋田市	文化政策全般		観光文化スポーツ部文化振興課
	芸術文化		観光文化スポーツ部文化振興課
	文化財保護		観光文化スポーツ部文化振興課
	国際文化交流		企画財政部企画調整課
	博物館		観光文化スポーツ部文化振興課
水戸市	文化政策全般		文化交流課
	芸術文化	総合教育研究所	文化交流課
	文化財保護	歴史文化財課	
	国際文化交流		文化交流課
	博物館	歴史文化財課	
金沢市	文化政策全般		文化スポーツ局文化政策課
	芸術文化		文化スポーツ局文化政策課
	文化財保護		文化スポーツ局文化財保護課・歴史都市推進課
	国際文化交流		都市政策局国際交流課・文化スポーツ局文化政策課
	博物館		文化スポーツ局文化政策課

小・中学校における不登校の状況について

不登校児童生徒について把握した事実

	不登校児童生徒数	いじめの被害の情報や相談があった	いじめの被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった	教職員との関係をめぐる問題の情報や相談があった	学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた	学校のきまり等に関する相談があった	転編入学、進級時の不応による相談があった	家庭生活の変化に関する情報や相談があった	親子の関わり方に関する問題の情報や相談があった	生活リズムの不調に関する相談があった	あそび、非行に関する情報や相談があった	学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった	不安・抑うつに関する相談があった	障害(疑い含む)に起因する特別な教育的支援の求めや相談があった	個別の配慮(障害(疑い含む)以外)についての求めや相談があった
小学校	130,370	2,350 1.8%	14,951 11.5%	5,735 4.4%	19,124 14.7%	2,622 2.0%	4,288 3.3%	12,130 9.3%	22,116 17.0%	31,937 24.5%	2,992 2.3%	42,014 32.2%	29,549 22.7%	11,454 8.8%	11,096 8.5%
中学校	216,112	2,113 1.0%	31,021 14.4%	4,548 2.1%	33,423 15.5%	4,223 2.0%	9,693 4.5%	12,822 5.9%	20,854 9.6%	47,701 22.1%	8,630 4.0%	69,617 32.2%	50,643 23.4%	12,676 5.9%	11,871 5.5%
合計	346,482	4,463 1.3%	45,972 13.3%	10,283 3.0%	52,547 15.2%	6,845 2.0%	13,981 4.0%	24,952 7.2%	42,970 12.4%	79,638 23.0%	11,622 3.4%	111,631 32.2%	80,192 23.1%	24,130 7.0%	22,967 6.6%

※ 「長期欠席者の状況」で「不登校」と回答した不登校児童生徒全員につき、当てはまるものをすべて回答。

※ 下段は、不登校児童生徒数に対する割合。

※ 「個別の配慮(障害(疑い含む)以外)についての求めや相談があった。」は、障害(疑い含む)に起因する特別な教育的支援以外の個別の配慮を指す。

小・中学校における不登校の状況について

不登校の要因

	不登校児童生徒数	学校に係る状況							家庭に係る状況			本人に係る状況		左記に該当なし	
		いじめ	いじめを除く友人関係をめぐる問題	教職員との関係をめぐる問題	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動、部活動等への不適応	学校のさまり等をめぐる問題	入学、転編入学、進級時の不適応	家庭の生活環境の急激な変化	親子の関わり方	家庭内の不和	生活リズムの乱れ、あそび、非行		無気力、不安
小学校	105,112	318	6,912	1,901	3,376	277	30	786	1,914	3,379	12,746	1,599	13,209	53,472	5,193
		0.3%	6.6%	1.8%	3.2%	0.3%	0.0%	0.7%	1.8%	3.2%	12.1%	1.5%	12.6%	50.9%	4.9%
中学校	193,936	356	20,598	1,706	11,169	1,837	839	1,315	7,389	4,343	9,441	3,232	20,790	101,300	9,621
		0.2%	10.6%	0.9%	5.8%	0.9%	0.4%	0.7%	3.8%	2.2%	4.9%	1.7%	10.7%	52.2%	5.0%
合計	299,048	674	27,510	3,607	14,545	2,114	869	2,101	9,303	7,722	22,187	4,831	33,999	154,772	14,814
		0.2%	9.2%	1.2%	4.9%	0.7%	0.3%	0.7%	3.1%	2.6%	7.4%	1.6%	11.4%	51.8%	5.0%

※ 「長期欠席者の状況」で「不登校」と回答した児童生徒全員につき、主たる要因一つを選択。
 ※ 下段は、不登校児童生徒数に対する割合。